

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	小学校における衛生設備へのアクセスの改善及び衛生行動の促進を通じて、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる。
(2) 事業内容	<p>(ア) 衛生設備の整備</p> <p>支援対象校 8 校のうち 6 校において、通気改良型ピット式トイレのピット、土台、個室部分の建設工事が終了した。建設業者との契約内容の確認に時間を要し、工事の着工が当初の予定より遅れたため、工期に若干の遅れが発生している。残りの 2 校（メサジェール校、国立中央アフリカ校）では 8 月 8 日現在、ピット掘削を行っている。このうちメサジェール校では、事業開始後にトイレ建設場所を変更したことに伴い、見積書、図面の再取得が必要になったため、着工時期にさらに遅れが生じた。ただし、8 校とも 9 月までには竣工する予定である。また、全 8 校において、衛生設備及び校内の衛生管理に必要な衛生キット（モップやバケツ等）を配付した。</p> <p>(イ) 教師への衛生教育講習会</p> <p>衛生教育講習会の第 1 回目（計 6 日間）及び 2 回目（計 4 日間）を実施し、対象校 8 校からそれぞれ学校運営者 1 名及び教師 2 名の計 24 名が 12 名ずつの 2 グループに分かれて参加した。講習会は当初、計 10 日間の講習を 3 回に分けて実施し、第 1 回目を 5 日間、第 2 回目を 3 日間、第 3 回目を 2 日間の日程で行う予定であったが、講師の日程調整の都合により、第 1 回目、第 2 回目の講習会をそれぞれ一日ずつ延長した。第 1 回目の講習会では、参加者に参加型衛生教育手法の意義を伝え、各校での実践を促すとともに、視覚教材の使用など、具体的な参加型衛生教育の手法を教授した。また、参加者は自校で実施する衛生教育実施計画を策定した。講習会後は、衛生教育の実践状況や児童の手洗いやトイレの使用状況等の衛生行動のモニタリングを実施し、適宜指導を行った。第 2 回目の講習会では、モニタリングを通して確認された課題に即して参加型衛生教育手法の復習を行い、各校による衛生教育実施状況の振り返りや評価、さらに現状にあわせて現行の実施計画の修正を行った。さらに、参加者が家庭や地域住民への啓発の重要性、啓発方法についても話し合った。第 1 回目、第 2 回目の講習会の習熟度を振り返り、第 3 回目を担当する講師と講習会内容について再度協議した。</p> <p>(ウ) 衛生クラブ</p> <p>支援対象全 8 校において、それぞれ 12-18 名程度の児童で構成される衛生クラブを組織し、各校からクラブリーダー 2 名が（イ）の衛生教育講習会の一部に参加した。夏季休暇中に実施する予定であった衛生啓発イベントについては、一部の寄宿児童が当初の想定より早く地方に帰省するなど、不在となることがわかったため、新学期開始後の 10 月初旬に延期した。また学校衛生新聞の第一号を発行し、対象校の児童、教師及び児童の家庭のほか、事業対象地域の現地団体を通じて地域住民等にも配布した。</p> <p>(エ) 学校運営管理講習会</p> <p>3 日間に亘る講習会を実施し、対象校 8 校から学校運営者 1 名及び会計担当者 1 名ずつ計 16 名が参加した。講習会では衛生用品の購入</p>

	にかかる費用を含めた予算の策定方法、適切な会計報告書の作成方法、衛生用品の在庫管理方法について指導を行った。講習会後はモニタリングを通じて、講習内容の実践状況の確認や、追加指導を行った。
(3) 達成された効果	<p><u>(ア) 衛生設備の整備</u></p> <p>現在建設予定の 36 基中 25 基のトイレのピット、土台、個室部分の建設工事が終了した。現在残り 11 基のトイレのピットを掘削中である。支援対象校 1 校を変更したことに伴い、トイレの建設総数は申請時の 38 基から 36 基に変更となった。衛生設備や校内の衛生環境維持管理に必要なモップやバケツなどの衛生キットを対象校全 8 校に配付した。</p> <p><u>(イ) 教師への衛生教育講習会</u></p> <p>講習会時に参加校が策定した衛生教育実施計画が 2 校のカリキュラムに導入された。衛生教育授業のモニタリングを実施した際、既に一部の教師が適切な参加型教育手法を用いた授業を行っていることが確認された。8 校において児童の衛生行動のモニタリングを行い、選定した観察対象児童 81 名のうち 74% にあたる 60 名が排泄時にトイレを使用していることを確認した。</p> <p><u>(ウ) 衛生クラブ</u></p> <p>各クラス 2 名の児童で構成される衛生クラブが支援対象全 8 校で組織された。クラブリーダーが (イ) の衛生教育講習会の一部に参加し、衛生クラブの責任、活動内容について話し合いを行った。8 校の内 4 校において衛生クラブ主体の衛生活動が開始され、他の児童への啓発活動や衛生新聞の作成が行われた。</p> <p><u>(エ) 学校運営管理講習会</u></p> <p>モニタリングを行った 6 校中 1 校で予算の作成が完了し、1 校が予算作成に着手した。</p>
(4) 今後の見通し	<p><u>(ア) 衛生設備の整備</u></p> <p>工期の遅れている衛生設備の整備を 9 月までに完了させるべく建設会社への働きかけを行う。</p> <p><u>(イ) 教師への衛生教育講習会</u></p> <p>第 1 回目、第 2 回目の衛生教育講習会及びモニタリングを通じ、参加した教師の授業を確認したところ、参加型教育手法の重要性は理解できているものの、授業への導入まで至っていない、もしくは導入していても学んだ手法が十分に活かされていないといったケースが確認された。事業目標の達成に向け、引き続きモニタリングや教師への指導を行う。</p> <p><u>(ウ) 衛生クラブ</u></p> <p>衛生クラブ活動の一つである衛生設備及び校内の清掃活動の評価は未実施であり、9 月の新学期開始後から評価を開始する。</p> <p><u>(エ) 学校運営管理講習会</u></p> <p>学校運営管理講習会の参加校 8 校中、運営予算が作成されていなかった 4 校において、8 月中に運営予算を作成する予定である。会計報告や在庫管理表に関しては全ての学校が適切に作成できていないことが確認されたため、継続して指導を行う。</p>